

姫路市公告第 20号

令和 8年 1月 19日

姫路市長 清 元 秀 泰

姫路市立保育所における紙おむつの定額制利用サービス事業に係る
公募型プロポーザルの実施について

標記の件について、下記のとおり公告する。

記

1 プロポーザルに付する事項

(1) 事業名

姫路市立保育所における紙おむつの定額制利用サービス事業

(2) 事業の概要

姫路市立保育所において、児童が定額で上限なく紙おむつが利用できるよう定額制利用サービスを導入し、保育所で紙おむつを保管することにより、保護者及び保育所職員の負担軽減を図るもの。

(3) 履行場所

要求水準書のとおり

(4) 事業期間

覚書を締結した日から令和10年3月31日まで

(5) 提案上限金額

児童1人あたり月額3,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

2 プロポーザルの実施

(1) 本件は、姫路市立保育所における紙おむつの定額制利用サービス事業公募型プロポーザル募集要項に基づき実施する。

姫路市立保育所における紙おむつの定額制利用サービス事業公募型プロポーザル募集要項は、姫路市ホームページで提供する。

(<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000032491.html>)

(2) 担当部署及び連絡先

姫路市こども未来局教育保育部こども保育課

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

電話：079-221-2314